

令和3年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票(第1回)

桃 原 区

桃原区行政懇談会

令和4年8月1日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
2-1	以下5か所について、カーブミラーの設置をお願いしたい。(桃原資料1) ① 北谷中学校体育館裏側から県道24号線への三叉路 ② 桃原東公園前三叉路 ③ 吉原524番地前三叉路 ④ 吉原464番地前三叉路 ⑤ 吉原665番地前十字路 特に①については前回お願いしたが、どうなっているか？	現場の状況を確認しながら、カーブミラー設置基準に基づいて設置検討をしていきたいと思います。 ①については、現在手続き（中部土木）を行っておりますので完了次第、設置工事を行います。	①設置完了 ③、⑤については、設置調整中。 ②、④については、道路幅員・隅切り等を考慮し検討を行った結果、道路反射鏡設置基準に該当しませんので設置の必要がないと判断します。	土木課
2-2	北谷中学校の建て替えの際、グラウンド側の樹木は既存との事であったが、現在ある樹木は落葉樹であり成長も早く、通る車の屋根に掛かる状態である。植え替えをお願いしたい。(桃原資料2、3)	北谷中学校の校舎建て替えの後、グラウンドの改修整備を検討しておりますが、樹木につきましても飛砂対策の一環として考えております。既存の樹木は、隣接する道路等へ葉を落としている落葉樹である樹種もあることを認識しております。グラウンドの改修の際には、既存の樹木の配置変更や、新たに植樹する際には樹種の選定等についても考慮しながら計画をしていきたいと考えております。	回答のとおり	教育総務課
2-3	「居酒屋ちゃたんむら」前の交差点で信号が青になると同時に飛び出す車がある。通学時間帯などは子どもたちが多くいるところである。 『横断者注意』『歩行者優先』等の看板を立てられないか。	学校周辺における交通安全対策につきましては、通園通学中の幼児及び児童・生徒の交通事故を防止する観点から非常に重要と考えております。 「居酒屋ちゃたんむら」前の交差点における「横断者注意」、「歩行者優先」等の看板設置については、自治会や道路管理者の土木課と調整し、対応してまいります。	土木課と調整した結果、看板については環境的に難しい状況との回答がありました。	基地・安全対策課
2-4	上勢頭桃原線から北谷小学校へ行く三叉路はスクランブルにはできないか。	三叉路での安全対策については、歩車分離式信号機設置での対応を行っております。	回答のとおり	土木課
2-5	スマートフォンをいじりながら、まるで人間が犬に引っ張られているような姿で犬の散歩をしている方がいる。 桃原は地域に北谷小、北谷中学校があり登校時間帯などは犬を怖がる子どももいる。登校時間帯の犬の散歩を控えてもらうような看板を立てることはできないか。(午前7:30~8:00)	飼い犬の散歩を児童生徒の登下校時刻に合わせることで登下校の見守りになることもあるが、学校教育課や土木課と設置箇所を調整し、散歩の時間と場所を考えてもらえるような看板の設置を検討していきます。	スマートフォンを操作しながらの飼い犬の散歩は危険であることを表示した看板設置を予定しております。	保健衛生課
2-6	これまで2回程修理をして頂いているが、公民館前の十字路の水はけがまだまだ不十分である。子どもの通学路でもあるため、修繕をお願いしたい。	再度、現場の確認を行い対応していきたいと思います。	横断グレーチングでの修繕工事済み。	土木課
2-7	桃原公園多目的広場のナイター照明等の修理をお願いしたい。地域のコミュニティーの場です。	桃原公園多目的広場には南北に1基、1基当たり4灯、計8灯の照明がございます。8灯の照明の内、不具合が生じている照明が5灯ございます。照度不足の原因として照明安定器の故障、玉切れ等が考えられ、専門業者へ修繕方法の相談を行っております。 桃原公園に設置されている照明は水銀灯であり、現在製造が中止されている照明となっていますので、今後どのような対応が取れるか検討してまいります。	令和3年11月に修繕済みとなっております。	土木課

桃原区行政懇談会

令和4年8月1日現在

No.	質問等	回答	対応状況	備考
2-8	<p>桃原公園のイジュの周辺の高木やツタ植物の伐採を実施して頂きたい。</p> <p>この2～3年、イジュの木が勢いをなくし、枝が細く花数が少なくなっている。</p> <p>イジュが勢いをなくした原因は、周辺の高木となりイジュに光が当たらないためと考えられる。加えて、大きな葉のツタ植物が木の上部を覆い隠すように広がり、太陽光を遮断している。</p> <p>イジュは梅雨期の沖縄を代表する樹木で、本島中北部だけに自生し、桃原公園は南限となる貴重な場所である。</p> <p>今年大木で咲いているのは桃原公園多目的広場のトイレ裏側のみ、公園内の他のイジュや、桃原公園東側では細々としか咲いていない。イジュは琉球松同様貴重な木である。来年、沢山の花を咲かせる為には、今年中の対策が必要ではないか。</p>	<p>指定管理者と連携しながら、イジュ周辺のツタ植物や樹木の剪定を行ってまいりたいと考えております。</p>	<p>指定管理者において、ツタ植物や樹木の剪定を行っております。今後も継続して樹木管理を行ってまいります。</p>	<p>土木課</p>
2-9	<p>今年、4月頃から、「居酒屋ちやたん村」向い、桃原公園駐車場入り口にテレビが放置されていた。捨てた本人は既に亡くなっていたが、長い間放置されていたテレビを、捨てた本人が回収する可能性はほぼ無いと思う。</p> <p>この様に放置されたゴミがある場合、町はどのような対応をしているのか。</p> <p>町や区が回収するのか、或いは誰か善意の人が回収するのを待つのか、地域振興センターが、公園、歩道の清掃の時に回収するのか。</p>	<p>不法投棄された廃棄物については、警告文を添付し所有者の調査を行います。一週間経っても所有者が現れない又は発見できなかった場合は投棄された場所の管理者（町道や公園であれば北谷町、国道や県道であれば国や県の担当部署）に廃棄物収集などの対応を依頼します。</p>	<p>回答のとおり。</p>	<p>土木課・保健衛生課</p>
2-10	<p>本年7月に、町教育委員会教育総務課に電話で問い合わせた際、1日3回タイマーにてスプリンクラー散水しているとの説明を受けたが、具体的に以下の点について開示願いたい。</p> <p>①タイマーの稼働設定時刻 ②稼働するスプリンクラーの台数 ③1回当たりの稼働時間</p>	<p>①5時、13時、23時の1日3回稼働させています。 ②3台です。（3台同時ではなく1台ずつ順番に稼働します） ③1台あたりの稼働時間は2分程度（毎分500ℓ程度散水）ですので2分×3台で合計6分程度稼働します。</p>	<p>回答のとおり</p>	<p>教育総務課</p>